



あなたもトライアスロンの 審判員になってみませんか？

公益社団法人日本トライアスロン連合 (JTU)

第3種公認審判員認定講習

- 日時 2020年 2月16日 (日) 9:30~11:30
- 会場 神戸市立兵庫勤労市民センター 第8会議室 ([Map](#))
〒652-0805 神戸市兵庫区羽坂通4丁目1-1 TEL. 078-576-0981
- 受信資格
 - * 18歳以上 (2019年4月1日時点)
 - * トライアスロンに興味がある方。
 - * 2019年度JTU登録者であり、資格取得後もJTU登録を継続する方。※ 審判業務のみ活動希望の方は、審判登録のみで活動ができます。
○ 新規第3種公認審判員を受験する方
- 持参品 本人証明書(免許証など)、申請書(写真貼付/上半身、縦4cm、横3cm)、印鑑、筆記用具、受講費・認定料 (2,000円)、ルールブック、
※ 講習にはルールブックが必要です。
下記リンクからダウンロードできます
[ルールブックダウンロード](#) [申請書ダウンロード](#)

お申し込み締切日 2020年2月8日 (土)

お問い合わせ・お申し込み
兵庫県トライアスロン協会

staff@hta.gr.jp